

令和3年第3回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年3月31日（水） 午後1時00分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 鈴木伊之
学校教育課長 和気一夫
生涯学習課長 川村多喜男
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 鷹箸正
藤原公民館長 大島浩一
足尾公民館長 海老根典子
学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川信敬
- 5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第9号 日光市奨学金の貸付者について
議案第10号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の制定について
議案第11号 日光市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第12号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第13号 日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
議案第14号 日光市就学援助費医療費事務取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について

- 議案第15号 日光市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
- 議案第16号 日光市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の制定について
- 議案第17号 令和3年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 議案第18号 令和3年度学校健康診断嘱託医の委嘱について
- 議案第19号 日光市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 議案第20号 日光市民プール条例施行規則を廃止する規則の制定について
- 議案第21号 日光市体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 日光市スクールバス運行条例の一部改正について

イ 日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

ウ 日光市学校給食センター設置条例の一部改正について

エ 新成人支援事業の実績について

オ 日光杉並木マラソン大会の休止について

カ 日光市公民館条例の一部改正について

キ 日光市体育館条例の一部改正について

ク 日光市民運動場条例の一部改正について

ケ 日光市民プール条例の廃止について

コ 教育委員会事務局人事異動について

サ 令和3（2021）年度日光市歳出予算について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和3年4月22日（木）午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階203会議室

日時：令和3年5月13日（木）午後1時30分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時00分、開会を宣言し、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、必要最小限の出席者で開催している旨告げた。

会議録の署名人に、高井・手塚両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を確認し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第9号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」39名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第9号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第10号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の制定について」市内小中学生の保護者から徴収する共済掛金の額及び免除規定を定めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第10号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第11号 日光市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」豊岡中学校給食室から大桑小学校へ給食配送を実施するための改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第11号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第12号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」教育委員会所管の学校教職員の在校等時間の上限に関する方針を定める改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

業務量について、家に持ち帰って仕事をした時間を含め、どのように把握し適切に管理していくのか、方法を具体的に教えてほしい。また、今年度はコロナ対策の消毒作業など、教員の負担がかなり増えていると思うが、教員の勤務時間が近年どのくらい変化してきたか分かれば教えてほしい。

【学校教育課副参事】

業務対策については、市教委で制定した働き方改革基本方針に基づき打ち出しているところである。業務改善のため、改善点は何かという優先順位をつけることで、業務の精選を図るという筋道である。特にコロナによる臨時休業では、授業時間を確保するため、教育活動の本質的な目的の確認を行い精選が図れたことは、ひとつの効果だったと捉えている。具体的には、学校行事のそれぞれの目的を再確認し、これまで前例踏襲でやってきたものを少し見直し、削れるところは削っていくなど、無駄や不必要なもの、時代に合わないものを、徐々に削減していくということが一番効果的なのだと思う。在校時間について、月ごとの勤務時間の実態は把握している。今年度はコロナの対応もあり、これまでの傾向とは異なる部分があった。例えば、臨時休業中は時間外の在校時間は特になかったものが、

学校再開後は徐々に増えていくといった状況がみられた。全体的には、近年この規定時間を超えるような勤務をしている教職員数は例年それほど変わらないというのが実際の状況である。業務の持ち帰りについても、持ち帰りをしないためにどうしたらいいかという、業務改善の視点での対応を校長に依頼しており、それを後押しするために市教委としても方針に基づいた調査の精選や、業務量の軽減に努めていきたいと考えている。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

超過勤務について実際にはどのように管理するのか。例えば1か月45時間というのと、大体1日平均2時間くらいだろうが、それをどのように把握していくのか。今のままだとそのまま流れていってしまう気もするのだが、学校にはタイムカードはないので、そこはどうか確認したい。

【学校教育課副参事】

勤務時間の管理について、現時点では市で開発した管理用ソフトを配布し使用してもらっている。学校によっては、タイムカードや別のソフトを導入しているが、パソコンを立ち上げ職員が出勤時間を打刻し、退勤時にもう一度打刻して帰るということで、勤務時間を把握するものを昨年度から本格的に導入している。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第12号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第13号 日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、議案第14号 日光市就学援助費医療費事務取扱要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」及び「日光市就学援助費医療費事務取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について」国の通達の廃止に伴う改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第13号及び議案第14号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第15号 日光市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について、議案第16号 日光市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の特例に関

する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について」及び「日光市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の制定について」行政手続の簡素化を推進するため、不要な押印を廃止する規定を定めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第15号及び議案第16号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第17号 令和3年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和3年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第17号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第18号 令和3年度学校健康診断嘱託医の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和3年度学校健康診断嘱託医の委嘱について」今市地域以外で専門医による健診を実施するため、眼科医及び耳鼻咽喉科医を委嘱する旨を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第18号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第19号 日日光市いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」任期満了に伴うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第19号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第20号 日光市民プール条例施行規則を廃止する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【足尾公民館長】

【説明要旨】

「日光市民プール条例施行規則を廃止する規則の制定について」日光市足尾プールの廃止に伴う規定の廃止であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第20号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第21号 日光市体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【足尾公民館長】

【説明要旨】

「日光市体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」足尾原体育館の廃止に伴う改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第21号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

①教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童生徒の様子から

- ・令和2年度修了式の終了と新年度の日程について
- ・中学校卒業生の進路状況について

教職員の様子から

・令和3年度教職員定期異動の総括について

市長部局関係

・2月定例議会の閉会

その他

・小学校新入生への寄贈品について

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

存続が心配されている、日光明峰高校の最終的な入学者数が分かれば教えてほしい。

【教育長】

日光市内からは中学生26名だが、全体では50名を切ったと記憶している。

【委員】

市内からは27名だったと思う。

【教育長】

27名である。

【委員】

全体で50名に達していないか。

【教育長】

50名は切っていたと記憶している。

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

②事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市スクールバス運行条例の一部改正について、スクールバスの使用の範囲に東中学校を加える旨報告した。

・日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、学校健康診断嘱託医を加える旨報告した。

・日光市学校給食センター設置条例の一部改正について、共同調理場を加える旨報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・新成人支援事業の実績について、成人式が中止となった新成人に対する支援策への申請実績を報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光杉並木マラソン大会の休止について、令和3年度は中止し、以降は当面の間休止とする旨報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・日光市公民館条例の一部改正について、豊岡公民館及び三依公民館の新築に伴う所在地等の変更である旨報告した。

【足尾公民館長】

【報告要旨】

・日光市体育館条例の一部改正について、日光市民運動場条例の一部改正について及び日光市民プール条例の廃止について、足尾原体育館の廃止、藤原運動場夜間照明、足尾中央グラウンド夜間照明及びテニスコートの廃止、並びに足尾プールの廃止に伴う改定である旨報告した。

【教育次長】

【報告要旨】

・令和3年4月1日の育委員会事務局人事異動について報告した。
・令和3（2021）年度日光市歳出予算について概要を説明し、次会会議で詳細は説明する旨報告した。

【教育長】

報告終了後、令和3年度日光市歳出予算については、次会会議で質疑を受けることを伝え、質疑を求めた。

【委員】

新成人の支援事業について、対象新成人区分で市内に住所を有していないが市内中学校等を卒業した方とあるが、市内の小学校は出たが私立や県立の中学校に進学し、大学進学などで市外に出た場合は対象になるのか。

【生涯学習課長】

基本的には市内の中学校を卒業した者としているので、市外の中学校等を卒業して住民票を移している場合は対象としていない。これまでも成人式の対象者としてはそのように取り扱ってきたため、同様の取り扱いでこの支援事業も組み立てている。

【委員】

すると、両親が日光市内に居住し住民票があり、小学校まで同居して成人式を迎えても、中学校が日光ではなかった場合、通知も行かないということか。

【生涯学習課長】

そのとおりである。基本的に成人式はどこか一か所しか参加しないものだと認識しているので、もし申し込みがあり、該当を確認できるようなことであれば、受け付けはしてきたところである。

【委員】

申し込みがあれば対象になるということは、市の広報などで紹介があればよいと思う。高校進学データが出て毎年聞くのだが、中学進学データは市内の中学校以外は出ていないことが、いつも気になっている。日光で生まれ育ったが、市外の中学校に進学する生徒も最近少しずつ増えているので、日光市出身ということで何か救済措置が図られるとよいと思う。

【生涯学習課長】

今年度においては、成人式の式典自体が中止という異例の事態での対応であったため、こうしたことが今後起こらないよう感染が終息していくことが一番なのだが、もしもの際には、日光市に参加したいというような方がいれば、意向を受け止めていきたい。

【委員】

杉並木マラソンが当面の間休止ということで、主な理由に新型コロナだけではなく、熱中症やコースの安全管理というものがあつたが、今後コロナが終息した際もそれだけでは再開するという事にはならないということか。

【スポーツ振興課長】

休止の理由がコロナだけではないということで、まず熱中症について、世界規模で温暖化が進行するなか、毎年8月の第一日曜日開催ということもあり、気温上昇により毎回熱中症で倒れて救急車搬送される参加者が発生し、医師会からも時期的、気候的に危険であるという指摘を以前から受けている。また、コース上の例幣使街道で並木保護の関係で現在車両通行止めになっている区間では、杉の葉などが溜まり、その油分などの影響で滑りやすくなっているという状況もあり、一昨年の開催時は滑るということで一部カラーコーンを置き通れなくしたこともあつた。

そのため、昨年の中止理由のコロナ感染症が終息した際にはぜひ再開したいとは思いますが、これらの理由も踏まえ、熱中症対策やコースコンディションを万全な状態にしたうえで、再開という話になるかと思う。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなかつた。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

いろいろと話題になっている校則について、県からも問題になるような校則がないか調

査がきているのではないかと思うが、日光市では校則に対する苦情や問題になるような校則というのは現状であるのか。

【学校教育課副参事】

現状特に苦情や問い合わせ等はきていない。全体は当然把握していないが、そうしたことは起きていない。

【教育長】

補足だが、日光市内の小中学校の校則については一時期見直しが進んだ時期があり、今報道されているような校則の内容についての苦情は受けていないと認識している。

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和3年4月22日（木）、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階203会議室、5月の会議は令和3年5月13日（木）、午後1時30分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後2時09分閉会